

令和2年3月25日

保護者 様

伊勢市教育委員会

春季休業期間の学校の校庭開放について

日ごろは伊勢市の教育にご理解とご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。さて、「春季休業期間の学校の校庭開放」ついてですが、文部科学省は、「春季休業期間中においても引き続き、児童生徒の健康保持の観点から、運動する機会を確保すること」と見解を出しています。また、新型コロナウイルス感染症の感染対策としての健康保持には、適度な運動を行うことも大切であるとされています。

つきましては、伊勢市は日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を行うための場として、下記のとおり小学生に対し各小学校の校庭を開放していきたいと考えます。

記

- 1 対象：お子さんが在籍する小学校
- 2 場所：校庭（運動場）
- 3 開放期間：3月26日～4月5日
- 4 使用時間：14：00～16：00（2時間）
- 5 留意事項：
 - ・朝の体温チェックなどを行い、体調がすぐれない場合は、校庭の使用を控えてください。
 - ・咳エチケットの徹底をお願いします。
 - ・一度に大人数が集まって活動するような運動はお控えください。
 - ・校庭への行き帰りや校庭での活動は、保護者の責任のもと安全に行ってください。
 - ・雨天時やグラウンドの状況が良好でないときは中止とします。
 - ・引き続き感染拡大防止のため外出を控え、午前中は自宅で学習する時間などとして、家庭学習に取り組ませてください。